

美しい溪流が

突然あばれだす!!

いよいよ台風が多発する季節になりました。普段美しい溪流も、台風による集中豪雨などにより、その姿を一変し尊い人命・財産を奪い地域社会に壊滅的な打撃を与えます。昨年長崎県を襲った台風十号では死者行方不明二一〇人家屋の流失全壊半壊七三九戸と非常に大きな災害となりました。

主な原因は土砂による被害(土石流・地すべり・がけくずれ)です。

幸にも都留市においては、人命への被害はありませんでしたが、尊い財産、公共施設(道路・橋)の流失を受けました。

次のようなときは要注意

- 立木の裂ける音や、礫の流れる音が聞こえるとき。
- 溪流の流水が急激に濁りだしたり、流木などがまぎってるとき。
- 降雨が続いているにもかかわらず、溪流の水位が急激に減少しはじめるとき(上流で崩壊した土砂により流れが止められている可能性がある。)
- 降雨量が減少しているにもかかわらず溪流の水位が低下

しないとき。

○溪流付近の斜面が崩れ出したり、落石などが起こり始めそうなき。

避難方法

土石流、危険溪流に対して直角の方向にすみやかに逃げるのが最良の方法とされており。

日頃から防災に対する注意を怠らないよう心がけると共に、家族で避難場所について話し合っておきましょう。

九月一日防災訓練に参加しましょう

参加しましょう

東海地域に大規模地震が発生するおそれのある異状が発生し、警戒宣言が発せられ、のちに大規模な地震が発生したとの想定で、九月一日防災訓練を実施するので参加しましょう。

道路を不法占用して

おりませんか

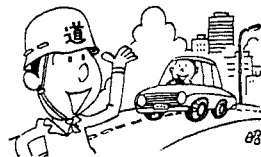
八月一日から三十一日まで「道路をまもる月間」として全国的な運動が繰り広げられています。

この運動の目的は、安全で快適な道路環境を保持するため、交通安全施設等の点検と整備、道路の正しい利用と、道路愛護思想の普及の徹底を

図り、道路を常に広く、美しく、安全に使用する気運を高めることにあります。

道路上の商品の陳列、違法駐車等は、道路交通上から非常に危険です。

交通事故から子供、老人を守ることはもちろんですが、道路を利用する者が安心して通行できるよう、この機会にもう一度見直しましょう。



8月1日 - 31日 道路をまもる月間

ふるさと自慢シリーズ

「ふるさとの名所」を

推せんしよう!

みんなのでふるさとを見直しその良さを再認識することによって、よりふるさとを愛する心を育て、地域連帯感を高め、誇りのもてるふるさとづくりを進めるため「ふるさと自慢シリーズ」事業を実施しています。

今年度は、第三弾として「ふ

るさとの名所」をテーマとしました。新しいもの、古いものを問わず県民の皆さんが自慢できる名所を選定し、特色あるふるさとの文化を高める

とともに、県内外に広く紹介します。

皆さんのご推せんをお待ちしています。

◎推せんの対象

古い伝統に培われた文化遺産や、自然環境に恵まれた名勝、私たちの生活に潤いをもたらす文化施設などとなります。具体的にはおおむね次のような所となりますが、有名なものに限りず、潜在しているものの掘り起こしもします。

史跡、名勝、天然記念物、神社、仏閣、文化的施設とその周辺、建築構造物、町並み

◎推せんの方法
所定の推せん用紙に必要事項を記入し、写真を可能な範囲で添えて次のところへ提出して下さい。

- (1) 都留市役所企画課
 - (2) 南都留地方振興事務所
 - (3) 南都留教育事務所
- (推せん用紙は、市役所各出張所にあります。)

◎推せんの締切り

八月三十一日(水)

◎選定方法

学識者、報道関係者で構成

する「選定委員会」で選定されます。

◎公表と紹介

選定された名所は、県広報紙「ふれあい」などで公表するほか、冊子にまとめて県内外に紹介いたします。

私のアイデア

貯金箱コンクール

みなさんのアイデアを生かした楽しく、使いやすい貯金箱の応募をお待ちしております。(昨年は、市内からたくさんの方の応募があり、八名の入選者に賞品、賞状をお届けしました。)

- (1) 応募資格 小学生・中学生
- (2) 応募作品 たて、よこ、高さがそれぞれ二十五センチ以内で材料は自由
- (3) 応募方法 作品に学校名、学年、氏名を明記し、みなさんの学校へお出し下さい。
- (4) メ 切 九月十日(出)
- (5) 賞 郵政大臣賞、文部大臣賞ほか
- (6) 発表 入賞者にお知らせします。

※夏休み中に、ぜひ挑戦してみして下さい。

◎郵便局長の異動

六月三〇日付、東桂郵便局長に三枝和洋氏が就任しました。